

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

変額個人年金保険「バウム」ならびに変額終身保険「ダンケ」の取扱開始について

中央三井信託銀行は、平成22年4月19日（月）より全支店・出張所にて変額個人年金保険「バウム」（正式名称：一時払変額年金保険（年金原資保証・Ⅱ型））ならびに変額終身保険「ダンケ」（正式名称：一時払終身保険（死亡保障ステップアップ型））（引受保険会社：アリアンツ生命保険株式会社）の取扱いを開始いたします。

両商品の主な特徴は以下の通りです。

【バウム】

1. 基本保険金額（一時払保険料）が最低保証されます

- 年金支払開始日の前日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合でも、年金原資は基本保険金額（一時払保険料）が最低保証されます（一括受取の場合でも年金原資は最低保証されます）。
- 被保険者がお亡くなりになった日の積立金額が基本保険金額を下回っていた場合でも、死亡給付金は基本保険金額（一時払保険料）が最低保証されます。

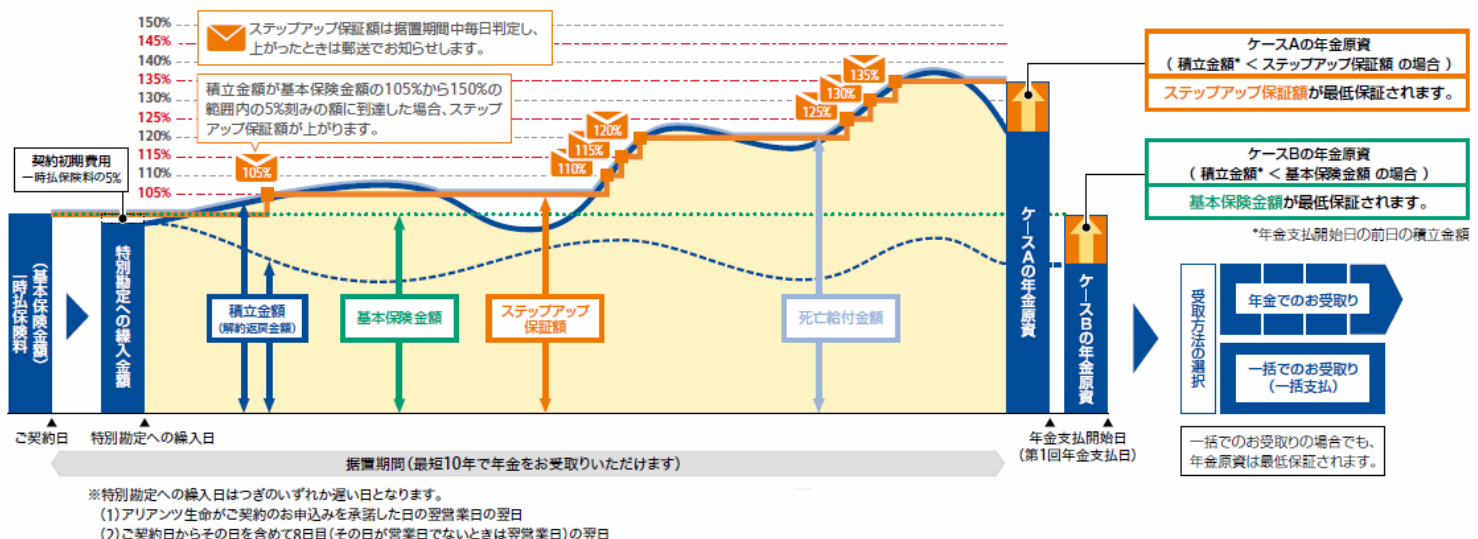
2. 最低保証額が運用実績に応じてステップアップします

- 積立金額が基本保険金額の105%から150%の範囲内の5%刻みの額に到達した場合、年金原資、死亡給付金の最低保証額（ステップアップ保証額）がステップアップします（ステップアップ保証額は毎日判定します）。
- 一度上がったステップアップ保証額は、以後下がることはありません。

3. 市場の環境に対応する運用を行います

- 資産の価格変動に応じて、株式・債券を組入れた「収益期待資産」と短期金融資産を組入れた「リスク回避資産」の配分比率を毎週見直し、安定した運用成果の実現を目指します。

【イメージ図】



【ダンケ】

1. 基本保険金額（一時払保険料）が最低保証されます。

- ・運用実績にかかわらず生涯の死亡保障は、基本保険金額（一時払保険料）が最低保証され、万一の場合のご家族への生活保障と相続への備えができます。

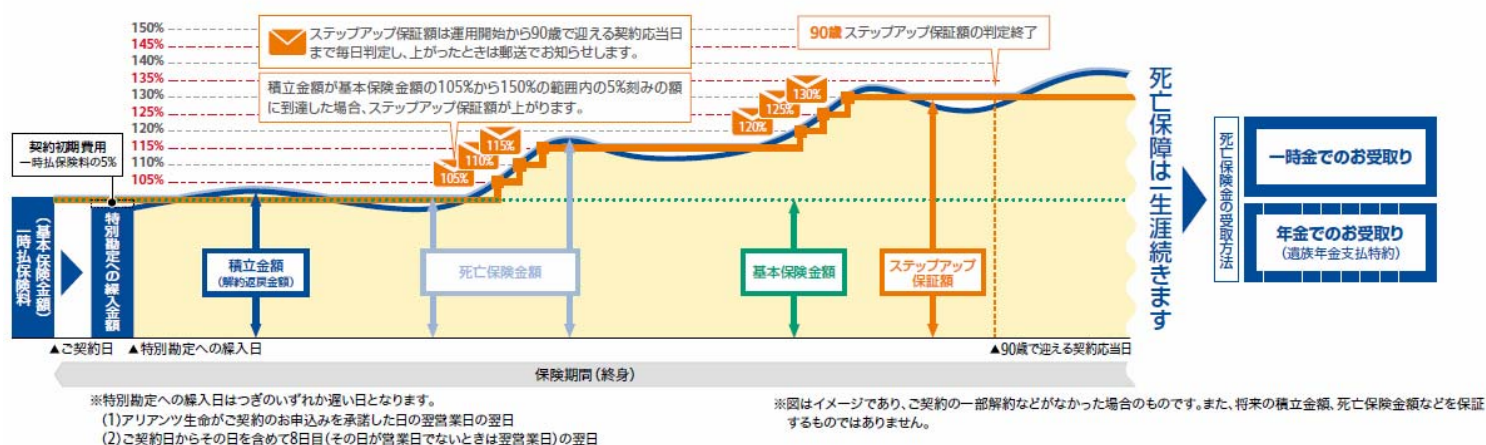
2. 死亡保険金の最低保証額は運用実績に応じてステップアップします

- ・積立金額が基本保険金額の 105%から 150%の範囲内の 5%刻みの額に到達した場合、死亡保険金の最低保証額（ステップアップ保証額）がステップアップします（ステップアップ保証額は 90 歳で迎える契約応当日まで毎日判定します）。
- ・一度上がったステップアップ保証額は、以後下がることはありません。

3. 市場の環境に対応する運用を行います

- ・資産の価格変動に応じて、株式・債券を組入れた「収益期待資産」と短期金融資産を組入れた「リスク回避資産」の配分比率を毎週見直し、安定した運用成果の実現を目指します。
- ・被保険者の契約年齢により異なる特別勘定で運用します。

【イメージ図】



当社では、今後とも商品ラインアップの拡充を図り、当社の強みである資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質な商品・サービスの提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、「バウム」および「ダンケ」の商品概要、主な投資リスクと費用等につきましては別紙をご参照ください。

以上

変額個人年金保険「バウム」商品概要

正式名称		一時払変額年金保険（年金原資保証・Ⅱ型）
契約年齢 （被保険者の年齢）		0 歳～75 歳（満年齢）
一時払保険料 （基本保険金額）		200 万円～5 億円（1 万円単位） ※被保険者単位で通算します。同一被保険者で、アリアンツ生命の定める保険契約を複数ご契約の場合、それぞれの基本保険金額を通算して 5 億円をこえることはできません。
据置期間		10 年～90 年（1 年単位） ※年金支払開始年齢が 90 歳をこえることはできません。 ※据置期間の変更はできません。
年金種類		保証期間付終身年金／50 歳～90 歳 保証期間付終身年金（年金総額保証型）／50 歳～90 歳 確定年金／10 歳～90 歳
特別勘定		グローバルバランス型（C001H） ※収益期待資産とリスク回避資産の配分比率を毎週見直します。
収益期待資産		日本株式 5%、外国株式（為替ヘッジあり）30%、 日本債券 15%、外国債券（為替ヘッジなし）50%
リスク回避資産		短期金融資産
諸費用	契約初期費用	一時払保険料に対して 5%
	保険契約関連費用	特別勘定の資産総額に対して 年率 2.65%
	資産運用関連費用 （信託報酬率）	特別勘定において主な投資対象とする 投資信託の信託財産に対して 年率 0.197925%以内 （税抜き 0.1885%）
	解約控除	ありません
	年金管理費	支払年金額に対して 1%
増額		お取扱いたしません
解約・一部解約		お取扱いたします ※一部解約後の基本保険金額が 50 万円を下回る場合または一部解約後の積立金額が 30 万円を下回る場合には、ご契約の一部解約はお取扱できません。
付加できる特約		遺族年金支払特約
クーリング・オフ制度		お申込者またはご契約者は、ご契約のお申込日からその日を含めて 8 日以内（消印有効）であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除ができます。

変額終身保険「ダンケ」商品概要

正式名称		一時払変額終身保険（死亡保障ステップアップ型）
契約年齢 （被保険者の年齢）		0 歳～80 歳（満年齢）
一時払保険料 （基本保険金額）		500 万円～5 億円（1 万円単位） ※被保険者単位で通算します。同一被保険者で、アリアンツ生命の定める保険契約を複数ご契約の場合、それぞれの基本保険金額を通算して 5 億円をこえることはできません。
保険期間		終身
特別勘定		【ご契約年齢：0 歳～70 歳】グローバルバランス型（E001H） 【ご契約年齢：71 歳～80 歳】グローバルバランス型（E002H） ※収益期待資産とリスク回避資産の配分比率を毎週見直します。
収益期待資産		【グローバルバランス型（E001H）】 日本株式 10%、外国株式（為替ヘッジあり）40%、 外国債券（為替ヘッジなし）50% 【グローバルバランス型（E002H）】 日本株式 5%、海外株式（為替ヘッジあり）30%、 日本債券 15%、外国債券（為替ヘッジなし）50%
リスク回避資産		短期金融資産
諸費用	契約初期費用	一時払保険料に対して 5%
	保険契約関連費用	特別勘定の資産総額に対して 年率 2.6%
	資産運用関連費用 （信託報酬率）	特別勘定において主な投資対象とする 投資信託の信託財産に対して 年率 0.1995%以内（税抜き 0.19%）
	解約控除	ありません
	年金管理費	支払年金額に対して 1%
増額		お取扱いたしません
解約・一部解約		お取扱いたします ※一部解約後の基本保険金額が 50 万円を下回る場合または一部解約後の積立金額が 30 万円を下回る場合には、ご契約の一部解約はお取扱できません。
付加できる特約		遺族年金支払特約、年金支払移行特約
クーリング・オフ制度		お申込者またはご契約者は、ご契約のお申込日からその日を含めて 8 日以内（消印有効）であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除ができます。

「バウム」の投資リスクと費用等について

【投資リスクについて】

- この商品では、お払いいただいた一時払保険料から契約初期費用を控除した金額を積立金として特別勘定で運用します。特別勘定は、国内外の株式および債券を主な投資対象とする投資信託などに投資することにより運用を行います。
- この商品では、運用実績が直接、死亡給付金額、解約返戻金額および将来の年金額などに反映されることから、投資の対象となる株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金額などのお受取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは、ご契約者に帰属することになります。

【諸費用について】

- 契約初期費用：一時払保険料に対して5%
 - 保険契約関連費用：特別勘定の資産総額に対して年率2.65%
 - 資産運用関連費用（信託報酬率）：特別勘定において主な投資対象とする投資信託の信託財産に対して年率0.197925%以内（税抜き0.1885%）
 - 年金管理費…支払年金額に対して1%
- ※資産運用関連費用（信託報酬率）は、収益期待資産とリスク回避資産の配分比率の変動などにより増減します。記載の数値は、収益期待資産の配分比率を100%として、収益期待資産の組入比率で主な投資対象とする各投資信託に投資した場合のものです。
- ※資産運用関連費用として、信託報酬のほかに、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税などの税金がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。
- ※資産運用関連費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更されることがあります。
- ※年金管理費は、将来変更されることがあります。

【ご注意ください事項】

- この商品の年金原資には一時払保険料相当額の最低保証がありますが、年金原資が最低保証されるためには、一部解約などのご契約内容の変更をされずに、据置期間満了時まで運用いただく必要があります。
- 解約返戻金には最低保証はありませんので、運用実績によっては解約された場合の解約返戻金が一時払保険料を下回る場合があります。
- この商品は、アリアンツ生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。
- この商品に加入いただくか否かが、当社における他の取引に影響をおよぼすことはありません。
- 当社は、お客さまとアリアンツ生命との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引受や保険金等の支払は、アリアンツ生命が行います。
- 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申込みいただけない場合があります。
- 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
- 詳しくは、変額個人年金保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。

「ダンケ」の投資リスクと費用等について

【投資リスクについて】

- この商品では、お払いいただいた一時払保険料から契約初期費用を控除した金額を積立金として特別勘定で運用します。特別勘定は、国内外の株式および債券を主な投資対象とする投資信託などに投資することにより運用を行います。
- この商品では、運用実績が直接、死亡保険金額および解約返戻金額などに反映されることから、投資の対象となる株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、解約返戻金額などのお受取りになる金額の合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。これらのリスクは、ご契約者に帰属することになります。

【諸費用について】

- 契約初期費用：一時払保険料に対して5%
- 保険契約関連費用：特別勘定の資産総額に対して年率2.6%
- 資産運用関連費用（信託報酬率）：特別勘定において主な投資対象とする投資信託の信託財産に対して年率0.1995%以内（税抜き0.19%）
- 年金管理費…支払年金額に対して1%
 - ※資産運用関連費用（信託報酬率）は、収益期待資産とリスク回避資産の配分比率の変動などにより増減します。記載の数値は、収益期待資産の配分比率を100%として、収益期待資産の組入比率で主な投資対象とする各投資信託に投資した場合のものです。
 - ※資産運用関連費用として、信託報酬のほかに、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税などの税金がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニット価格に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。
 - ※資産運用関連費用は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更されることがあります。
 - ※年金管理費は、将来変更されることがあります。

【ご注意いただきたい事項】

- 解約返戻金には最低保証はありませんので、運用実績によっては解約された場合の解約返戻金が一時払保険料を下回る場合があります。
- この商品は、アリアンツ生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。
- この商品に加入いただくか否かが、当社における他の取引に影響をおよぼすことはありません。
- 当社は、お客さまとアリアンツ生命との保険契約締結の媒介を行います。保険契約の引受や保険金等の支払は、アリアンツ生命が行います。
- 法令上の規制により、お客さまの勤務先や、融資のお申込み状況などによってはお申込みいただけない場合があります。
- 保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご契約前に十分にお読みいただき、内容をご理解ください。また、ご契約時には「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
- 詳しくは、変額終身保険の販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。